

回 覧

会員各位

令和7年9月1日

南林間西南自治会

会 長 大川 幹雄

防犯交通部代行部長 渡辺 貞雄

防犯交通部副部長 峯田 武

「西南防犯交通安全教室」開催のお知らせ

初秋の候、とは言え連日猛暑が続いており、会員の皆様ますます御健勝のことと思います。

大和市防災無線から連日のように熱中症警戒アラートが放送されており、冷房を使用し、こまめに水分補給し、熱中症には十分に注意をお願いいたします。

依然として、振り込み詐欺と思われる電話が当自治会にも多数掛かってきており、お金の話が出たら「詐欺」と疑って電話を切り警察署等相談をしましょう。

又、現在自転車に乗るときには、ヘルメット着用は努力義務化されておりますが、令和8年4月からは道路交通法が改正され、自転車は一般車両扱いとなり、「反則金制度（青切符）」が導入されます。例えば「ながら運転（スマホ見ながら運転）」信号無視・一時不停止・逆走や歩道走行等違反をしますと反則金が発生する場合があります。

つきましては、下記のとおり市民の関わる犯罪防止、交通事故にあわないためなどをテーマとして【西南防犯交通安全教室】を、大和警察署・大和市民生活あんぜん課、交通安全・自転車対策係のご協力により次の通り開催いたしますのでぜひ皆様のご参加をお願いいたします。

記

1. 日時：令和7年9月18日(木) 13時30分～15時30分
(受付 13時00分)

2. 場所：南林間コミセン 2F 集会室

3. 講話

(1) 防犯・特殊詐欺について

大和警察署生活安全第一課

大和市民生活あんぜん課

(2) 交通事故を防ぐためについて

交通安全・自転車対策係

以上